

「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際研究

－言語障害教育の専門性の活用－

【背景と目的】

我が国の言語障害教育は「ことばの教室」における実践を中心に発展してきた。しかし、ことばの教室は担当教員の入れ替わりが激しい実態に加え、ことばの教室担当教員が一人の場合も多く、日常的に教員同士で指導法等について学び合うことが困難な状況がある。また、子どもの成長・発達過程での課題は、ことばの遅れやコミュニケーションのとりにくさ等の「ことば」の側面に現れることが多い。そのため、ことばの教室が地域の相談・支援の窓口としての機能をもっている状況もあり、その専門性への期待は大きいと考えられる。

そこで、本研究では、①言語指導等の専門性の維持・向上・継承をどのように図っていくのか、その方策を明らかにすること、②ことばの教室が地域においてインクルーシブ教育システム構築にどのような役割を果たせるのか、言語障害教育の専門性の活用の観点も含めて検討・整理することを目的とした。

【方法】

- 各都道府県の言語障害教育研究組織への調査
- 担当教員との意見交換会
- 文献研究（言語障害教育関係の研究発表や研究集録等）
- 実地調査
- 等による資料の収集と分析

【結果と考察】

専門性の維持・向上・継承に向けて多く実施しているのは研修会である。言語障害に関する障害種別の知識や指導技術が挙げられていたが、それに加えて他障害に関する知識、子どもの見方、発達や心理等に関する幅広い内容が研修会の中で取り上げられていた。研修会以外の工夫は、下表に示すような事項があった。

表 専門性の維持・向上・継承に関する方策一覧

研修会の持ち方の工夫	対象	所属者全員
		経験年数別による
		初任者
		3年未満の担当者
	内容	障害種別（構音障害・吃音・ことばの遅れ）指導法
		子供の見方・とらえ方
		保護者とのやりとり（教育相談的内容）
		担当者の関わり方（言葉かけや態度）
		生理的・医学的内容
		教材の紹介と活用
研修会へののかかわり方	形態	講義
		演習
		グループ討議
	方法	指導場面のビデオ視聴による協議や検討
研修会へののかかわり方	役割分担	3年たったら実践発表の候補、5年たったら講座の講師の候補、10年たったらアドバイザーとしている
	自己啓発	自ら調べて、実践して報告するように仕向ける
研究組織の運営工夫	ブロック	ブロックごとに研修を実施し、個別の具体的な質問や要望に対応する
	委員会	県全体の研修会の開催にあたってブロック別に役割を分担する
	委員会	総務・研修・広報等の委員会を設置して活動することで、担当者間の交流が深まる
	会長	連絡や情報交換がしやすくなる
研修会以外の工夫	校長	担当者の研修会への参加のしやすさ
	要覧	県内の設置校、教育課程（時間割）、担当者について年度総会に配布
	指導事例集	担当教員全員が、自分が1年間担当した子どもについての指導事例を執筆する

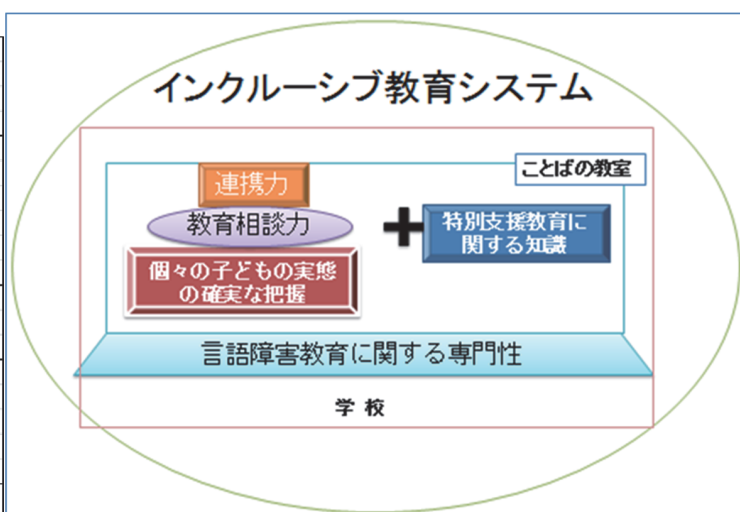


図 インクルーシブ教育システムの構築に向けたことばの教室の機能

ことばの教室の専門性は、言語障害独自の専門性が基本にありつつも、個別的な対応による子どもの実態把握をすすめる力量、子どもが在籍学級で生き生きと生活できることを目指した在籍学級との連携など、幅広くとらえていくことが必要であると考えられた。これらの活動は、担当教員の教育相談力を高め、個々の子どもの実態の確実な把握につながっていると考えられ、個々の教育的ニーズに応じる視点や特別支援教育の視点を持ち、保護者や通常の学級担任

及び他機関等との連絡調整をする能力等が、活動に生かされていると考えられた。これらの活動と力量がインクルーシブ教育システムの構築に向けて、重要な役割を果たしていると考えられる。

研究代表者：小林倫代

「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に

果たす役割に関する実際的研究

一言語障害教育の専門性の活用―

(平成27年度～28年度)

【研究代表者】 牧野 泰美 (平成27年度) 小林 倫代 (平成28年度)

【要旨】

ことばの教室(言語障害通級指導教室及び言語障害特別支援学級)担当教員の約半数は、ことばの教室経験が3年以下の教員である。本研究では、①言語指導等の専門性の維持・向上・継承をどのように図っていくのか、その方策を明らかにすること、②ことばの教室が地域においてインクルーシブ教育システム構築にどのような役割を果たせるのか、言語障害教育の専門性の活用の観点も含めて検討・整理することを目的とし、文献研究、アンケート調査、意見交換会、実地調査等による資料の収集と分析を行った。その結果、専門性の維持・向上に向け研修会を実施する際には、参加者が主体的に学べるように工夫をしていることや、啓発冊子や事例集等の作成により専門性を高める工夫を行っていることが明らかになった。また、ことばの教室の活動では、在籍学級との連携や校内の支援に関する委員会に関わっていること等が明らかになり、インクルーシブ教育システム構築の中で地域においては子どもの発達やことばに関わる専門家としての役割、特別支援教育の視点を有する教員としての役割を担っていることが示された。

【キーワード】 (5ワード程度)

言語障害教育、ことばの教室、専門性の維持・向上、校内支援、地域支援

【背景・目的】

我が国の言語障害教育はことばの教室（言語障害通級指導教室及び言語障害特別支援学級）における実践を中心に発展してきた。しかし、ことばの教室は人事異動による担当教員の入れ替わりが激しい実態に加え、ことばの教室担当教員が一人の場合も多く、日常的に教員同士で指導法等について学び合うことが困難なこと、都道府県教育センター等における言語障害に関する研修講座が少ないことなどから、専門性の維持・向上・継承に向けた方策の検討は喫緊の課題である。一方、子どもの成長・発達過程における課題は、ことばの遅れやコミュニケーションの困難さ等の「ことば」の側面に現れることも多いことから、ことばの教室が地域の相談・支援の窓口としての機能をもっている状況もあり、その専門性への期待は大きいと考えられる。ことばの教室が有する専門性の活用も含めて地域において果たせる機能・役割を検討することは、インクルーシブ教育システム構築を推進していく上でも、大きな意義をもつと考えられる。以上のことから、ことばの教室及びその担当教員は、言語指導等に関する言語障害教育の専門性の維持・向上・継承を図りつつ、地域において必要な役割を果たすことが求められているといえる。

そこで本研究は、①ことばの教室担当教員の言語指導等の専門性の維持・向上・継承をどのように図っていくのか、その方策を検討・構築すること、②ことばの教室が、地域において、インクルーシブ教育システム構築にどのような役割を果たせるのか、言語障害教育の専門性の活用の観点も含めて検討・整理することを目的とする。

【方法】

本研究は、上記の二つの目的に対し、言語障害教育関係の研究発表や研究集録等による文献研究、平成26年度予備的、準備的研究で実施した各地のことばの教室の諸活動の実態に関する調査の精査、各都道府県の言語障

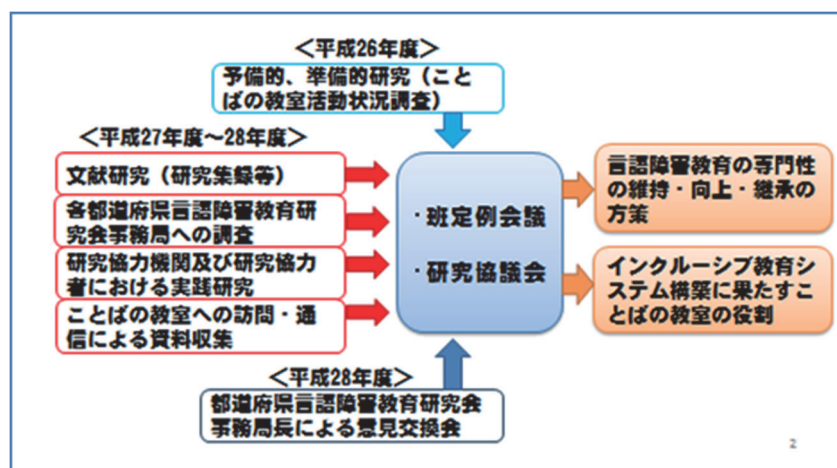


図1 研究の全体構造

害教育研究組織（ことばの教室担当教員の研究会組織）への調査、特色ある活動を行っていることばの教室及び市区町村教育委員会からの資料収集、研究協力機関及び研究協力者による実践研究により検討を進める。研究の全体構造は、図1に示すとおりである。

【結果と考察】

（１）言語障害教育の専門性の維持・向上・継承

①ことばの教室活動状況調査から

ことばの教室担当教員の研修として、教室内での事例検討や学習会は、担当教員が一人だけの教室が多いこともあり、全体の半数強の教室でしか行われていなかったが、二人以上担当教員がいる多くの教室では、事例検討や学習会が行われている状況であった。都道府県単位の研修会には、多くの教室が参加しているが、回数・頻度にはバラつきがあり、年間を通して研究会を複数回企画・実施する地域や研究会に参加することが難しい地域も見受けられた。専門家を招いて指導・助言を受けている教室は４割程度あるが、予算の関係等、難しい教室も多いと考えられ、研修機会に恵まれている教室とそうでない教室との格差があることが推測された。

②言語障害教育関係研究会の各都道府県事務局（代表校）調査から

調査対象は、各都道府県事務局（代表校）４７校で、郵送による調査用紙の送付・回収によって実施した。発送は平成２７年１０月上旬に行い、同年１０月末日を回答の目途とした。

研修会に当たって留意していることとしては、主に、研修で取り上げる障害種のバランス、経験年数の差、会員のニーズ等であり、これらは同時に研修企画上の課題にもなっていた。教育センター等の研修講座と内容の調整をする等の連携はあまりなされていないこと、ことばの教室担当教員として言語障害についての知識だけでなく子どもと関わる基本的姿勢を理解すること、関係機関等との連携や制度等の知識も大切と考えられていること、言語障害に関する解説・啓発冊子の作成や実践集録の作成等も専門性の維持・向上・継承に向けて機能すると考えられること等が示された。

言語障害教育の専門性の維持・向上・継承の方策として、各都道府県の言語障害教育関係研究会が研修を実施する上で重視していること、留意していること、工夫していること等に加え、地域や教室単位での工夫も大切であると考えられた。

③意見交換会での情報から

②に示した調査の回答において、言語障害教育の専門性の維持・継承に関し、多くの記述があった３県の難言事務局を選択し、本研究の研究協力機関・研究協力者を交え、専門性の維持・向上・継承に関する方策について意見交換を行った。発言された専門性の維持・向上・継承に関する内容を全て洗い出し、表１のように整理を行った。

研究会組織の研修では、構音障害、吃音、言語発達の遅れといった言語障害に関する障害種別、経験年数等に配慮した研修が行われていた。また、言語障害に関わる知識や指導技術だけではなく、他障害に関する知識、子どもの見方、発達や心理等に関する幅広い内容が含まれていることが明らかになった。

さらに、担当教員が指導事例集の作成に取り組んだり、相互に講師を務めたりすることを通じた研修等、様々な工夫をしつつ、専門性の維持・向上・継承の課題に取り組んでいる現状が明らかになった。

④考察

専門性の維持・向上・継承に向けて多く実施しているのは研修会である。研修会では、構音障害、吃音、言語発達の遅れといった言語障害に関する障害種別の知識や指導技術が挙げられていたが、他障害に関する知識、子どもの見方、発達や心理等に関する幅広い内容が研修会の中で取り上げられていることも明らかになった。これは、個別の指導を基本としている通級という教育形態による特徴と考えることができる。研修会では、担当教員同士の交流を深め、相互の連絡を取りやすくすることも考えられていた。

研究協力機関・研究協力者等の取組を踏まえると、教室内で相互に授業参観をしたり、事例検討会を行ったり OJT により、専門性を高めている実態が明らかになった。

表 1 専門性の維持・向上・継承に関する方策一覧

研修会の持ち方の工夫	対象	所属者全員 経験年数別による 初任者 3年未満の担当者
	内容	障害種別(構音障害・吃音・ことばの遅れ) 指導法 子供の見方・とらえ方 保護者とのやりとり(教育相談的内容) 担当者の関わり方(言葉がけや態度) 生理的・医学的な内容 教材の紹介と活用
	形態	講義 演習 グループ討議
	方法	指導場面のビデオ視聴による協議や検討 近隣の教室との合同研修会・事例検討会 入級審査会の際に経過報告をして検討 先輩(ベテラン)教員の授業参観 専門家の招聘
	研修会へのかかわり方	役割分担 自己啓発
		3年たったら実践発表の候補、5年たったら講座の講師の候補、10年たったらアドバイザーとしている 自ら調べて、実践して報告するように仕向ける
研究組織の運営工夫	ブロック	ブロックごとに研修を実施し、個別の具体的な質問や要望に対応する 県全体の研修会の開催にあたってブロック別に役割を分担する
	委員会	総務・研修・広報等の委員会を設置して活動することで、担当者間の交流が深まる
	会員名簿 校長	連絡や情報交換がしやすくなる 担当者の研修会への参加のしやすさ
研修会以外の工夫	要覧	県内の設置校、教育課程(時間割)、担当者について年度総会に配布
	指導事例集	担当教員全員が、自分が1年間担当した子どもについての指導事例を執筆する

(2) インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域におけることばの教室の活動

①ことばの教室活動状況調査から

多くのことばの教室が設置校や他校、地域に対して行っている活動としては、通常の学級の担任との個別面談、通常の学級訪問、設置校内や市区町村の支援委員会関係への関与、通級児童(あるいは在籍児童)以外の子どもの指導・支援及び指導・支援に関する相談、行政や管理職への教室の充実に向けた働きかけ、教室要覧・パンフレット等の作成・配布、保護者との個別面談等が挙げられた(図2、図3)。

②言語障害教育に関する研究会の発表集録から

研究大会では、連携を主題とする分科会が設定され、ことばの教室が設置校や地域で果たす役割について検討されてきている。特に在籍学級との連携については、障害種別の分科会の発表でも、その重要性が指摘されていた。連続する多様な学びの場の一つであることばの教室が、在籍学級と連携することは当然のことと考えられる。また、ことばの教室が地域の支援システムにおいて果たす役割に関する報告が増えてきている。これは、地域

のインクルーシブ教育システム構築の中に、ことばの教室が位置づけられ、地域の資源として大きく期待されていると考えられる。

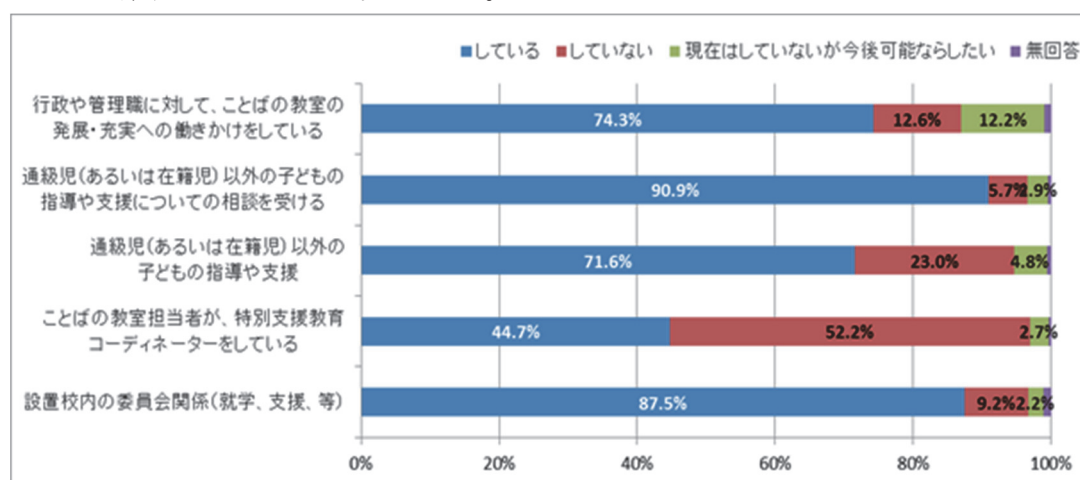


図2 校内での連携

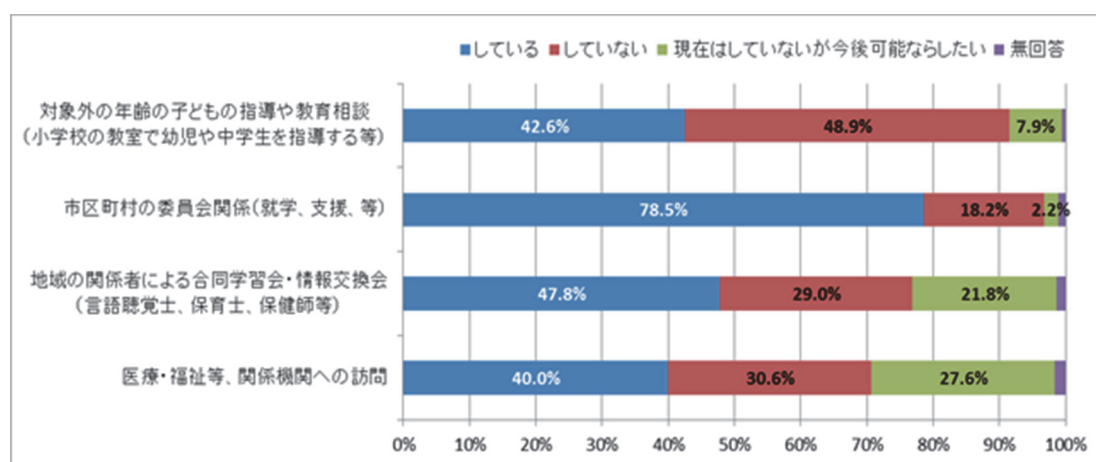


図3 地域との連携

③言語障害教育関係研究会の各都道府県事務局（代表校）調査から

多かった活動内容は、言語（構音）検査や読み書きに関するアセスメントの実施、幼児も含めた教育相談の実施であった。ことばの課題は幼児期から明らかになってくることから、言語障害教育の専門性が地域で活用されていることが考えられる。また、校内や地域の教員への研修会の開催や理解啓発活動を行っていることは、特別支援教育の専門家としても、その役割を求められているとも考えられる。

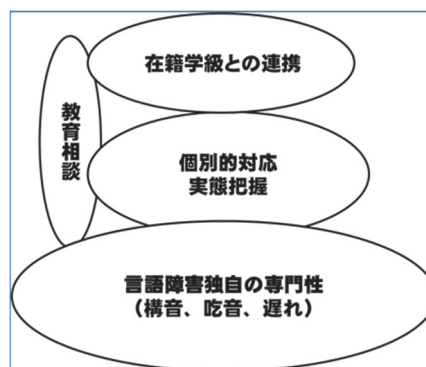
④考察

ことばの教室の基本的な活動としては、子どもの指導、保護者との連携、在籍学級との連携がある。これらの活動は、これまでも、これからも行われていくものである。設置校における活動は、それだけにとどまらず、学級担任への支援や対象外の子どもの相談を受け、職員への特別支援教育や言語障害に関する理解啓発等の活動を行っていることが明らかになった。地域においては、子どもの発達やことばに関わる専門家としての役割、特別

支援教育の視点を有する教員としての役割を担っている状況がうかがわれた。

【総合考察】

言語障害教育を中心に指導を行っていることばの教室の専門性は、図4に示したように、言語障害独自の専門性が基本にありつつも、個別的な対応を行うことによる子どもの実態把握をする力量、そして、子どもが在籍学級で生き生きと生活できること



を目指した在籍学級との連携など、幅広くとらえていくことが必要であると考えられた。個別的対応や実態把握を行うことは、担当教員の教育相談力を高め、個々の子どもの実態の確実な把握につながっていると考えられる。また、在籍学級との連携はことばの教室の重要な活動であり、その連携の中で、配慮を必要とする通級児以外の子どもの相談・支援についても期待されていた。その期待に応じて多くのことばの教室では、在籍学級にとどまらず、地域の関係機関と連携して子どもを支えていく活動を行っていると考えられる。

図4 ことばの教室の活動を踏まえた専門性

ことばの教室の活動は、図5に示したように、子どもの発達や言語障害に関する専門性

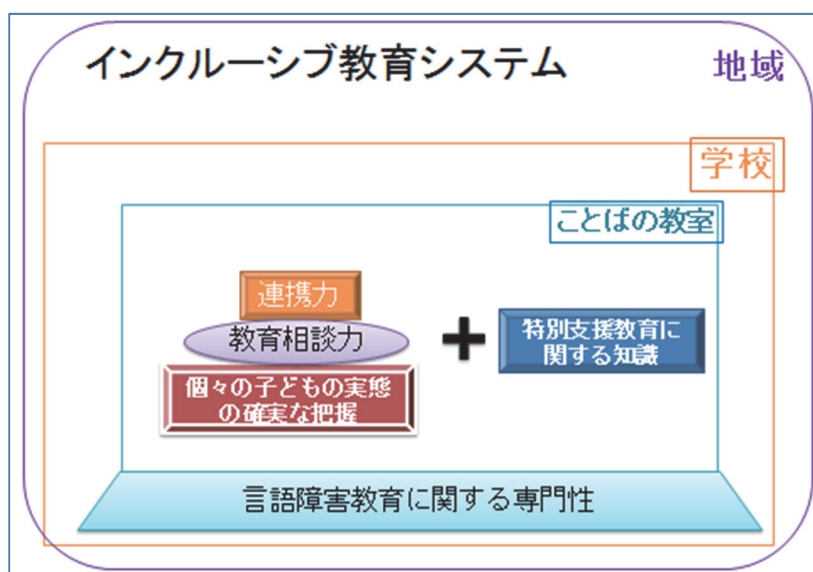


図5 インクルーシブ教育システムの構築に向けたことばの教室の機能

だけでなく、個々の教育的ニーズに応じる視点や特別支援教育の視点を持ち、保護者や通常の学級担任及び他機関等との連絡調整をする能力等が、活動内容に生かされていると考えられ、これらの活動と力量が地域のインクルーシブ教育システムの構築に向けて、重要な役割を果たしていると考えられる。

【成果の活用】

- ・ ことばの教室担当教員の専門性の維持・向上・継承に向けた方策について、より具体的に分かりやすいリーフレットを作成し、全国のことばの教室に配布する。
- ・ 本研究所の専門研修における講義・演習や、全国及びブロックの都道府県別研究会等における研修講座等で、本研究で整理した資料を活用する。